

証券コード 3375

株式会社ZOA

第 39 回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

日時

2021年6月25日(金曜日)午前11時
当日の受付開始は午前10時を予定しております。

場所

静岡県沼津市大諏訪719番地
当社本部3階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

ごあいさつ

招集通知	1
(提供書面)	
株主総会参考書類	2
事業報告	7
計算書類	18
監査報告	20
Topics	

ごあいさつ

企業理念

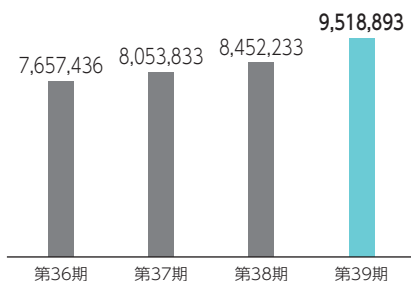
三位
一致

お客様の感動と
会社の成長と社員の成長を
一致させよう

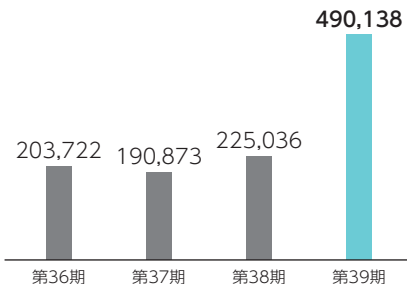
代表取締役社長
伊井一史

直前3事業年度の財産及び損益の状況

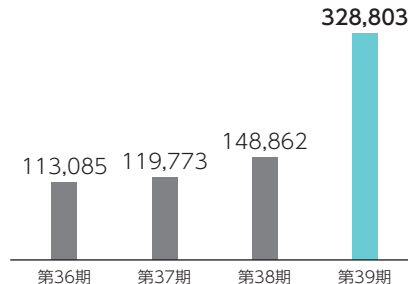
■ 売上高 (単位：千円)



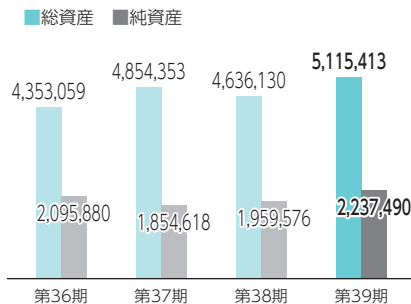
■ 経常利益 (単位：千円)



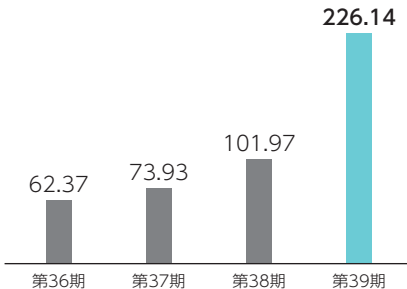
■ 当期純利益 (単位：千円)



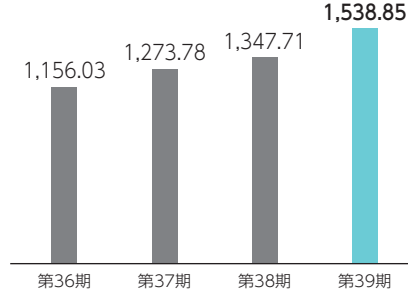
■ 総資産/純資産 (単位：千円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産 (単位：円)



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の業績につきましてここにご報告申し上げます。

当事業年度、パソコン業界を取り巻く状況については、新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中、リモートワークやオンライン授業等の推奨によりパソコン本体の購入ニーズは高い状況が持続しました。

このような環境のなかで当社は、パソコン事業においては、お客様にとって魅力のある高性能で低価格なパソコンの販売に取り組みました。また販売時には、お客様が今まで使用されていたパソコンのデータ引っ越し作業等を含むパソコン初期設定サービスの推進も強化しました。さらにお客様のご自宅にお伺いしてパソコンの設置や無線環境の設定を行う出張サポートサービスも本格的に開始した結果、当社のパソコン事業に関しては収益性が向上し、利益増加につながりました。

また期間後半は、高水準で推移していたパソコン本体の販売勢いは鈍化したものの、お客様の利用環境改善意識が高まり、高画質や大画面の液晶ディスプレイや高速通信に対応した無線ルータ等の周辺機器、マウスやケーブル類等のサプライ品が好調に推移し、パソコン事業全体の底上げにつながりました。

その他、ゲーミングPCの人气が急速に高まり、既存品ではなくお客様のご要望により自由にケースやスペックを選択できるセミオーダーの組み立てPCの需要も増加しました。さらに2021年に入ってから、マイニングの人气再発による需要の急増によりグラフィックボードが市場から消えるほどの品薄状態となりましたが、当社では商品確保を最優先することで売上を大幅に伸ばすことができました。

バイク用品につきましては、コロナ禍により密を避ける交通手段として需要が増加傾向となり、売上高も前期を上回る実績となりました。

インターネット通信販売事業につきましては、話題性のある商品・人気の高い商品の掲載を強化するとともに、お客様の利便性向上やお求めやすい価格提示等を徹底することで、売上高を伸ばすことができました。

以上の結果により、売上高9,518,893千円（前期比12.6%増）、経常利益490,138千円（前期比117.8%増）、当期純利益328,803千円（前期比120.9%増）となりました。

今後も急速に変化する市場環境や消費ニーズに対応するため、新しい商品の取扱いや情報の発信を積極的に行い、多様なお客様のニーズに対応する店舗づくりを邁進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、当社の業績に与える影響も心配されます。まずは、従業員とお客様の命を守るための感染防止対策を徹底した上で営業活動を継続し、リモートワークやオンライン授業等の利用で必要となるパソコンやその他関連商品をご提供することで、コロナ禍におけるオンラインを活用した社会活動の下支えに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年6月

株 主 各 位

静岡県沼津市大諏訪719番地
株 式 会 社 Z O A
代表取締役社長 伊 井 一 史

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 静岡県沼津市大諏訪719番地
当社本部3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第39期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日の受付開始は午前10時を予定しております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zoa.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.zoa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎新型コロナウイルスの感染が広がっております。当日、株主総会にご出席される株主様は、マスクの着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 45円 配当総額 65,430,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

い い も と ふ み
伊井 一史 (1960年12月7日生)

再任

所有する当社の株式数
209,700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年12月 株式会社オリエンファイナンス（現株式会社オリエンコーポレーション）入社
1999年7月 当社入社 社長室長
2005年6月 当社取締役
2013年8月 当社代表取締役社長（現任）
2013年9月 当社営業本部長

取締役在任年数
16年

取締役会の出席回数
10回(100%)

〈重要な兼職の状況〉
なし

候補者番号 2

や す い あ き ひ ろ
安井 明宏 (1974年9月3日生)

再任

所有する当社の株式数
66,100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1995年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社
ディーアイエス情報機器販売株式会社出向
2001年9月 当社入社 販売推進課主任
2014年5月 当社執行役員社長室長兼管理副本部長
2015年6月 当社取締役執行役員社長室長兼管理本部長
2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

取締役在任年数
6年

取締役会の出席回数
10回(100%)

〈重要な兼職の状況〉
なし

候補者番号 3

おの ひで き 小野 秀樹 (1970年9月29日生)

再任

所有する当社の株式数
1,100株

取締役在任年数
1年

取締役会の出席回数
9回(100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1994年4月 株式会社スリーエフ入社
2015年9月 当社入社 新規事業部長
2017年7月 当社執行役員営業本部長
2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)

〈重要な兼職の状況〉

なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

佐藤 眞人 (1959年3月24日生)

再任

所有する当社の株式数
2,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年8月 当社入社
1993年8月 当社総務部長
2000年3月 当社物流部商品センター長
2013年9月 当社物流部長
2014年6月 当社常勤監査役
2017年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）

取締役在任年数
4年

取締役会の出席回数
10回(100%)

〈重要な兼職の状況〉
なし

候補者番号 2

坂口 央乙 (1955年8月10日生)

再任

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 株式会社西友入社
1982年3月 岩崎一雄税理士事務所入所
1990年2月 坂口税理士事務所開業（現任）
2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

取締役在任年数
4年

取締役会の出席回数
10回(100%)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、税理士として税務に関する豊富な知識に有しており、引き続き当該知識を生かした助言をいただくこと及び客観的・中立的立場で取締役会の意思決定に妥当性及び適正性を確保するための助言や提言をしていただくことを期待したためであります。

候補者番号 3

おくだ てっぺい
奥田 徹平 (1979年7月24日生)

再任

所有する当社の株式数
一株

取締役在任年数
2年

取締役会の出席回数
10回(100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2007年4月 航空施設株式会社入社
2013年9月 奥田司法書士・土地家屋調査士事務所（現 奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所）入所（現任）
2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、司法書士としての経験を踏まえた客観的・中立的立場で取締役会の意思決定に妥当性や適正性を確保するための助言や提言をしていただくことを引き続き期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって坂口央乙氏が4年、奥田徹平氏が2年となります。
4. 坂口央乙氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(提供書面)
事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく制限される中、企業収益の悪化や個人消費の減退等により非常に厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が始まる等、対策は進められているものの、改善の見通しは立たず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方でパソコン業界を取り巻く状況については、リモートワークやオンライン授業等によりパソコンの購入ニーズは高まっており、コロナ禍においても堅調に推移しております。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、お客様にとって魅力のある高性能で低価格なパソコンの販売に取り組みました。また販売時には、お客様が今まで使用されていたパソコンのデータ引越し作業等を含むパソコン初期設定サービスの推進も強化しました。さらにお客様のご自宅にお伺いしてパソコンの設置や無線環境の設定を行う出張サポートサービスも本格的に開始した結果、当社のパソコン事業に関しては収益性が向上し、利益増加につながりました。

また期間後半は、高水準で推移していたパソコン本体の販売勢いは鈍化したものの、お客様の利用環境改善意識が高まり、高画質や大画面の液晶ディスプレイや高速通信に対応した無線ルータ等の周辺機器、マウスやケーブル類等のサプライ品が好調に推移し、パソコン事業全体の底上げにつながりました。

その他、ゲーミングPCの人气が急速に高まり、既存品ではなくお客様のご要望により自由にケースやスペックを選択できるセミオーダーの組み立てPCの需要も増加しました。さらに2021年に入ってから、マイニングの人气再発による需要の急増によりグラフィックボードが市場から消えるほどの品薄状態となりましたが、当社では商品確保を最優先することで売上を大幅に伸ばすことができました。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は6,362,897千円（前期比5.4%増）となりました。

バイク事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大により移動手段としてバイク需要が増加傾向にあり、ヘルメット・ジャケット・グローブの主要カテゴリを中心に好調に推移しました。加えて、オイルやクリーナー等のメンテナンス用品も販売良好で実績を押し上げました。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は365,654千円（前期比4.7%増）となりました。

インターネット通信販売事業においては、各モール特有のセール企画を最大限に活用する取り組みを実践し、売上高を大幅に向上させることを継続的に実施しました。また、販売分析や話題性の高い商品等の情報収集を強化し仕入れに反映させ、ニーズの高い商品をしっかりと調達することで売上高の増加につながりました。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は2,790,341千円（前期比35.1%増）となりました。

経費につきましては、インターネット通信販売事業の売上増加に伴い荷造運賃費及び支払手数料が増加しておりますが、それに見合う売上高の増加が図られております。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高9,518,893千円（前期比12.6%増）、経常利益490,138千円（前期比117.8%増）、当期純利益328,803千円（前期比120.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は23,008千円であります。

その主たる内容は、静岡県牧之原市の土地10,608千円、藤枝店の新設出店に関する資産8,774千円、社用車2,667千円等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として450,000千円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期 (当事業年度)
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売 上 高 (千円)	7,657,436	8,053,833	8,452,233	9,518,893
経 常 利 益 (千円)	203,722	190,873	225,036	490,138
当 期 純 利 益 (千円)	113,085	119,773	148,862	328,803
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	62.37	73.93	101.97	226.14
総 資 産 (千円)	4,353,059	4,854,353	4,636,130	5,115,413
純 資 産 (千円)	2,095,880	1,854,618	1,959,576	2,237,490
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,156.03	1,273.78	1,347.71	1,538.85

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立たず、今後も経済への影響は大きいと考えられます。当社では、引き続きしっかりと感染症対策を実践し、お客様と従業員を感染から守る対策に取り組んでまいります。また、コロナ禍におけるリモートワークやオンライン教育等の顧客支援を徹底し、パソコン専門店としての役割を担ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

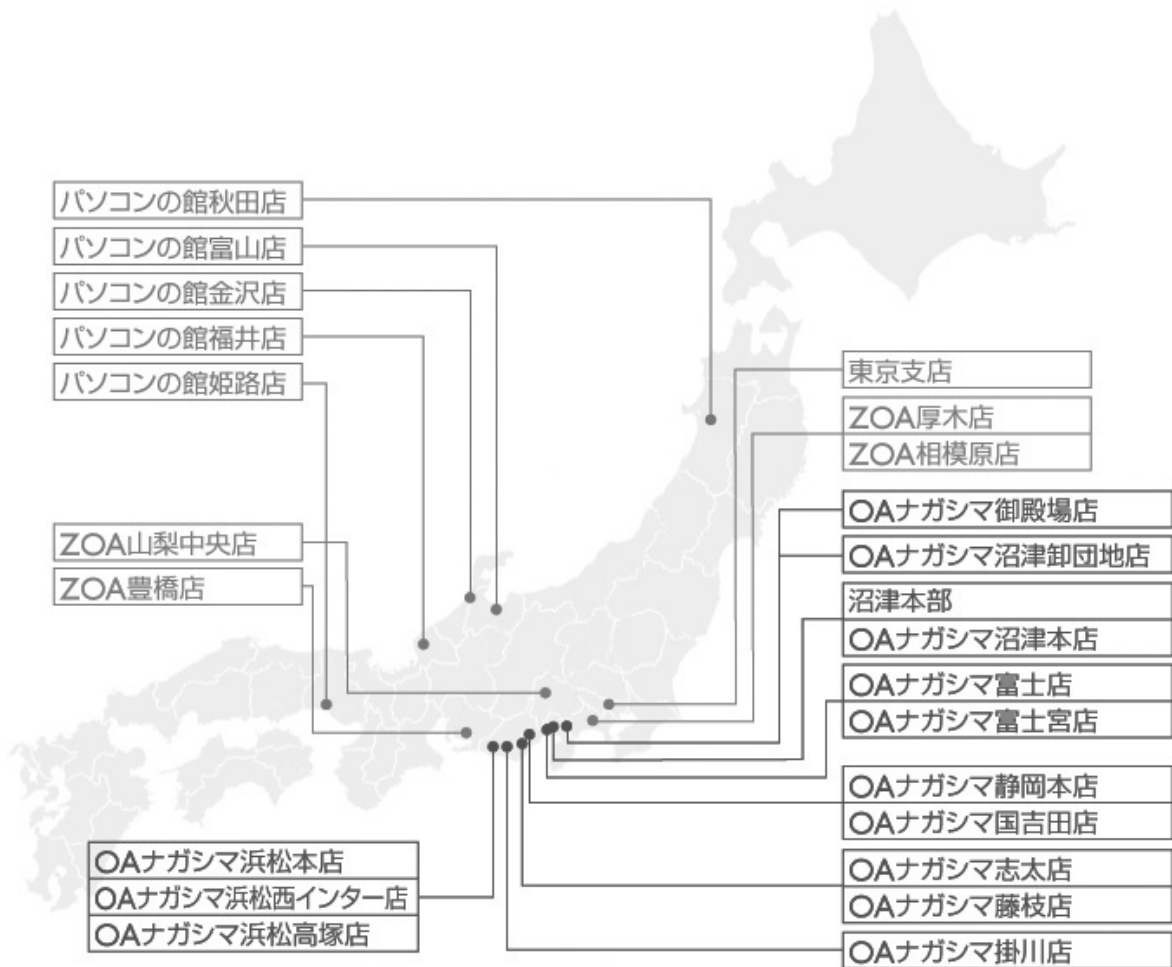
(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、パソコン事業、サービス&サポート事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① パソコン事業
パソコン本体および同関連商品の販売を行っております。
- ② サービス&サポート事業
パソコン本体および同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ZOA倶楽部）等の業務を行っております。
- ③ バイク事業
バイク用品、部品およびウェア関連の販売を行っております。
- ④ インターネット通信販売事業
パソコン関連商品、バイク関連商品および家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。
- ⑤ 不動産賃貸事業
自社保有不動産の賃貸事業を行っております。

(5) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

本部	静岡県沼津市
東京支店	東京都台東区
○Aナガシマ沼津本店	静岡県沼津市
○Aナガシマ沼津卸団地店	静岡県駿東郡
○Aナガシマ御殿場店	静岡県御殿場市
○Aナガシマ富士店	静岡県富士市
○Aナガシマ富士宮店	静岡県富士宮市
○Aナガシマ静岡本店	静岡市葵区
○Aナガシマ静岡国吉田店	静岡市駿河区
○Aナガシマ志太店	静岡県焼津市
○Aナガシマ藤枝店	静岡県藤枝市
○Aナガシマ掛川店	静岡県掛川市
○Aナガシマ浜松本店	浜松市東区
○Aナガシマ浜松西インター店	浜松市中区
○Aナガシマ浜松高塚店	浜松市南区
コンピュータープラザZOA豊橋店	愛知県豊橋市
コンピュータープラザZOA厚木店	神奈川県厚木市
コンピュータープラザZOA相模原店	神奈川県相模原市
コンピュータープラザZOA山梨中央店	山梨県中央市
パソコンの館姫路店	兵庫県姫路店
パソコンの館金沢店	石川県金沢市
パソコンの館富山店	富山県富山市
パソコンの館福井店	福井県福井市
パソコンの館秋田店	秋田県秋田市



(6) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (79) 名	3 (▲1) 名	40歳0ヶ月	11年11ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社静岡銀行	650,000
株式会社三井住友銀行	432,180
株式会社清水銀行	266,670
静岡県信用農業協同組合連合会	182,240
株式会社みずほ銀行	38,358

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,454,000株
- (3) 株主数 884名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
長 嶋 し の ぶ	414,700	28.52
ダイワボウ情報システム株式会社	290,000	19.94
伊 井 一 史	209,700	14.42
安 井 明 宏	66,100	4.54
長 嶋 慶	50,000	3.43
西 股 緑	43,000	2.95
Z O A 社 員 持 株 会	38,000	2.61
青 山 泰 長	15,500	1.06
岩 見 好 爲	10,900	0.74
竹 内 清 陽	9,200	0.63

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井 一史	
取締役	安井 明宏	管理本部長
取締役	小野 秀樹	営業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	佐藤 真人	
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	坂口税理士事務所 所長
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	

- (注) 1. 取締役のうち、坂口央乙氏および奥田徹平氏は、社外取締役であります。
2. 取締役坂口央乙氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役坂口央乙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

個別の報酬額の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して代表取締役社長に一任する方法とします。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	59,861	46,475	13,386	3
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	14,604 (5,600)	14,604 (5,600)	-	3 (2)
合 計 (うち 社 外 役 員)	74,465 (5,600)	61,079 (5,600)	13,386 (-)	6 (2)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂口央乙氏は、坂口税理士事務所の所長であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

取締役奥田徹平氏は、奥田司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所の職員であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	当事業年度において開催された取締役会10回の全てに出席致しました。特に税理士としての専門的な立場から、税務面の助言等を主に行っており、社外取締役として求められる役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	当事業年度において開催された取締役会10回の全てに出席致しました。特に司法書士としての様々な経験を携えた上で、客観的・中立的な立場から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

科目	(単位：千円)		科目	(単位：千円)	
	第39期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第38期 2020年3月31日現在		第39期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第38期 2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	3,517,171	3,000,798	流動負債	1,820,967	1,433,842
現金及び預金	1,628,560	948,649	買掛金	802,689	523,044
売掛金	460,000	368,850	1年内返済予定の長期借入金	607,828	612,432
商品	1,365,347	1,619,340	未払金	116,989	102,240
その他	64,614	65,344	未払費用	18,493	17,919
貸倒引当金	△1,352	△1,387	未払消費税等	51,842	51,818
固定資産	1,598,242	1,635,332	未払法人税等	133,022	55,668
有形固定資産	1,055,974	1,060,386	前受金	22,753	11,917
建物	174,959	186,935	預り金	15,926	7,517
構築物	6,216	7,191	賞与引当金	31,414	32,103
車両運搬具	3,956	3,644	ポイント引当金	15,054	14,668
工具、器具及び備品	11,084	13,466	その他	4,954	4,512
土地	859,758	849,149	固定負債	1,056,956	1,242,711
無形固定資産	1,473	12,141	長期借入金	961,620	1,152,778
電話加入権	—	8,888	長期未払金	4,133	4,133
ソフトウェア	1,473	3,252	退職給付引当金	91,203	85,800
投資その他の資産	540,794	562,804	負債合計	2,877,923	2,676,553
出資金	6,295	6,315	純資産の部		
繰延税金資産	53,712	49,623	株主資本	2,237,490	1,959,576
差入保証金	208,989	211,418	資本金	331,986	331,986
長期貸付金	114,739	124,904	資本剰余金	323,753	345,049
長期前払費用	157,057	170,543	資本準備金	323,753	323,753
資産合計	5,115,413	4,636,130	その他資本剰余金	—	21,296
			利益剰余金	1,581,750	1,950,743
			利益準備金	25,000	25,000
			その他利益剰余金	1,556,750	1,925,743
			別途積立金	770,700	1,370,700
			繰越利益剰余金	786,050	555,043
			自己株式	—	△668,202
			純資産合計	2,237,490	1,959,576
			負債純資産合計	5,115,413	4,636,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第39期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	(ご参考) 第38期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	9,518,893	8,452,233
売上原価	7,280,314	6,569,750
売上総利益	2,238,578	1,882,482
販売費及び一般管理費	1,753,175	1,660,426
営業利益	485,403	222,056
営業外収益	9,549	8,702
受取利息	76	82
受取配当金	567	567
受取手数料	8,482	7,359
受取保険金	—	608
その他	423	84
営業外費用	4,814	5,722
支払利息	4,796	5,135
社債利息	—	76
為替差損	—	152
その他	18	358
経常利益	490,138	225,036
特別利益	397	—
固定資産売却益	397	—
特別損失	8,888	4,441
固定資産除却損	8,888	4,441
税引前当期純利益	481,648	220,595
法人税、住民税及び事業税	156,933	74,734
法人税等調整額	△4,089	△3,001
当期純利益	328,803	148,862

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 ZOA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZOAの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社 Z O A 監査等委員会
常勤監査等委員 佐藤 眞 人 ⑩
監査等委員 坂口 央 乙 ⑩
監査等委員 奥田 徹 平 ⑩

(注) 監査等委員坂口央乙氏及び奥田徹平氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

Topics

1. 新規出店・店舗リニューアル

3月20日に○Aナガシマ藤枝店を新規出店致しました。オープン初日はたくさんのお客様にご来店いただき、好調なスタートを切ることができました。今後は、地域一番店を目指して、地域に根差した店舗運営を実践してまいります。

また、老朽化が進む店舗においては改装によるリニューアルも継続して実施しております。きれいに生まれ変わった店舗に、新規のお客様も含めてたくさんのご来店をいただいております。店舗外観だけでなく、接客対応やサービス等も向上させることでより快適な店舗づくりに取り組んでまいります。



2. ゲーミングPC、組立PCパーツ販売

昨今のeスポーツの盛り上がりによるゲーミングPCの需要の高まりを受けて、ゲーミングPCや関連周辺機器の取扱いを強化。既製品はもちろん、カスタマイズ可能な組立PC用のパーツも大人気。さらにマイニングの再熱により、グラフィックボードの需要が急上昇。在庫確保に努め、販売の底上げにつなげています。



3. 通信販売

従来のパソコン関連商品メインの商品掲載から、バイク用品や話題性の高いアイテム等の商品掲載を増やすことで幅広いお客様にご利用いただいております。また、amazonや楽天など各モールのセールに合わせた販売もご好評いただいております。今後も取扱商品を増やすことで、売上高の拡大に取り組んでまいります。

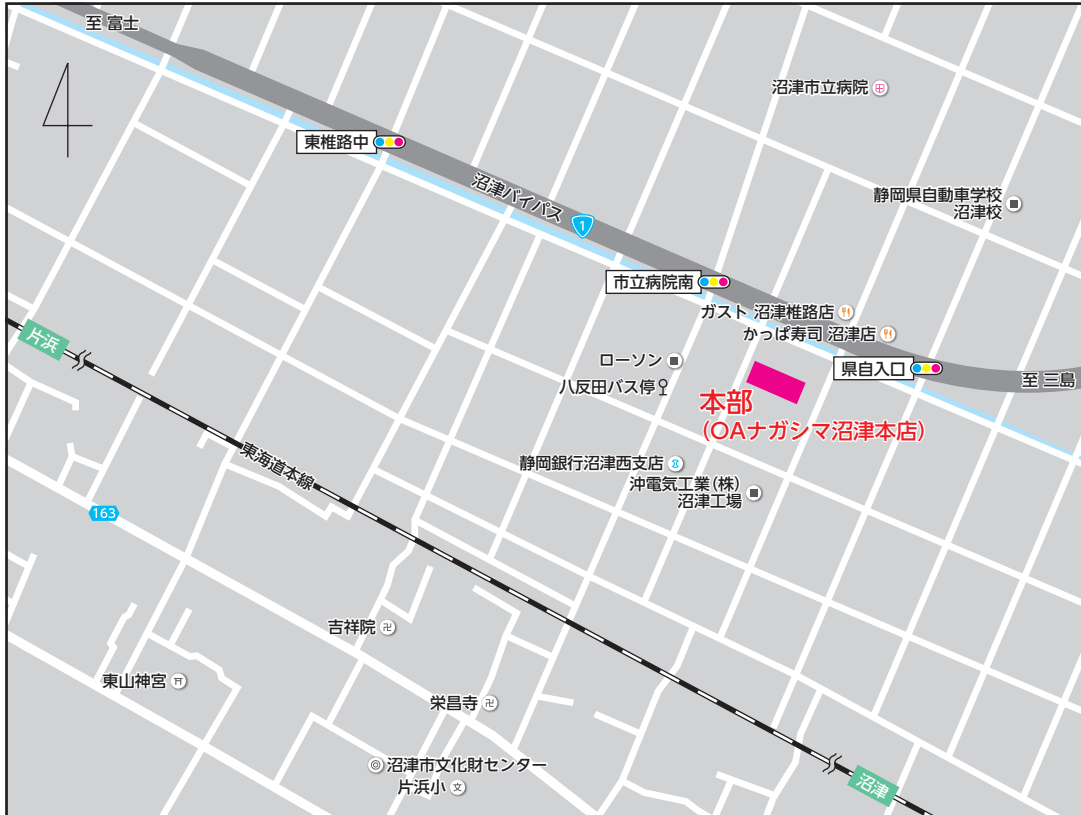


株主総会会場ご案内図

会場 静岡県沼津市大諏訪719番地
株式会社ZOA 本部 3階 会議室
電話 055 (922) 1975



● 本部外観



交通 : ◇車 : 国道1号線 沼津バイパス「市立病院南」交差点を南側に入りすぐ左手。
◇電車 : JR東海道本線 片浜駅下車、南口より片浜循環バス「ミューバス」東回りで7分「八反田」下車。または、片浜駅南口よりタクシーで5分。
JR沼津駅下車、北口よりタクシーで15分。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。